

第10回 新県民体育館整備等基本計画検討会 議事録

日 時：令和8年5月26日(火)10:00～11:30

場 所：高知共済会館 3階大ホール「桜」

出 席：委員11名中11名出席 ※中嶋アドバイザー、山花アドバイザー欠席

出席委員：石塚委員、神谷委員、刈谷委員、寛藤委員、北村委員、坂本委員、田中委員、
玉乃井委員、久川委員、古谷委員、森委員

議 事：(1) 今後のスケジュール
(2) パブリックコメント（中間報告）
(3) 基本計画（案）

そ の 他

1 開 会

<委員長挨拶>

・パブリックコメントの中間報告と基本計画案について前回からの変更点の説明があると思うが、皆様から前向きで率直なご意見をいただきたいと思う。

2 議 事

【議事（1）】

・特に意見、質問なし

【議事（2）】

<石塚委員長>

・どれぐらいの競技団体に説明に回ったのか。

⇒県）主に体育館をご利用いただいている団体として、卓球、バスケットボール、バドミントン、剣道、バレーボールの5団体の方々にご意見を伺った。柔道に関しては、寛藤委員に様々なご意見をいただいているため、個別に説明には回っていない。

<森委員>

・教育的配慮のグラウンドがなくなるということについては、もちろん人工芝の整備というのはあるが、工事期間中にグラウンドやプール、体育館が使えなくなると思うので、その間の代替機能として、例えばグラウンドであれば高知工業高校のグラウンドを使わせてもらうとか、プールであればコナミスポーツクラブさんのプールを使わせてもらうとか、工事期間中の代替機能についても何か配慮して欲しいという意見は多分出てくると思うので、検討していけばいいのではないかと思う。

<石塚委員長>

・パブリックコメントの中で二段階着工について意見があったが、現実性についてどのように考えているか。

⇒県) 二段階着工のメリットとしては、現県民体育館を残したままサブアリーナ、プールが完成することになるので、体育館とプールの利用者の方々には、空白期間が生まれないというメリットが考えられる。ただ、具体的な検討がまだできていないわけではないが、1つは、工期を分けることによって、工期が長くなるという懸念がある。そして事業費が上振れするのではないかと懸念もある。また、この二段階着工の例でいくと、アスパルこちらのグラウンドで早期に工事が始まることにもなるので、二段階着工については、一つのご提案としては承るが、様々な調整が必要になることが考えられる。

<田中委員>

・これまでの情報開示のあり方であったり、県民の意見を幅広く聞いて欲しいという声もあるが、一方で、この基本計画を作るまでに、様々な専門家の意見も入っているということもしっかりオープンにしていくことで、多くの県民の皆さんも安心されるのではないかなというふうに感じた。

・交通・駐車場の部分にある、徒歩20分間のルート上を県主導で整備すべきというご意見もある中で、どちらかというところの辺りの整備は民間に任せて、県の方では魅力あるコンテンツを開催して人を多く集めることに注力すれば、自然とそこににぎわいが生まれ、そこで商売をする、そして経済が活性化する。これが理想ではないかと思った。

<北村委員>

・交通弱者と呼ばれる方がイベントの時以外にも、社会体育施設として使われるのではないかと思う。そうした方々へ一定の配慮をいただくとありがたい。中心市街地から徒歩20分圏内ということで、今後改築などをやっていくときに、併せて交通弱者の方々により使いやすいように、路面電車等は民間企業との兼ね合いなので簡単にはいかないことかもしれないが、できる範囲で配慮をお願いしたい。例えば、車イスの方が20分雨の中歩くことはなかなか厳しいし、高齢者の方もまた同じような状況になると思うので、その辺りに対して配慮をした整備等をやっていただくと非常にありがたい。

⇒県) 交通弱者への配慮は非常に大事と考えている。県民体育館の整備に合わせて直接的にという部分は限定されるかもしれないが、やはりそうした視点で、広く取り組みを進めていくべきと考えているので、交通事業者の方とまちづくりの議論も並行して行っている中で、そうした場面で少しでも交通弱者への配慮が進んでいくように検討を深めていきたいと考えている。

<寛藤委員>

・武道関係者としては、空白期間がないように二段階着工などで対応していただけるとありがたい。交通弱者に対する交通面や施設整備での配慮は必要であると感じている。

<古谷委員>

・パブリックコメントの意見を拝見して、大きな反対はなく、総じてこの新しい体育館に対して期待があるということで安堵した。

・高松のアリーナ効果はすごいらしく、今年の4月に大きなアーティストのコンサートがアリーナであったそうだが、友人が昨年11月頃に高松市内で宿泊の予約しようとするに既に予約でいっぱい、宇多津でようやくホテルが取れたということ。人が動くことで、これだけ経済効果があるんだということを改めて感じたところ。5,000人規模の新県民体育館ができることによって、高知の街の活性化に非常に期待が持てる。これは私たち県民にとって、色々な面で利益を被ることができる。地下駐車場のことでも非常に様々なご意見があるが、現有地ですばらしい体育館ができた場合、その周りの方々が商売になることから、空き地があればパーキングにしようとか、それから、放置している物件がある場合は、それを壊して何かしようという新しい目線がそこへ入ってくると思うので、色々な活用がこれから生まれると思う。

・アスパルこうちの子どもたちへの配慮というのは、最優先事項だと思う。グラウンドが使えなくなる、それからプールが一時使えなくなるといった様々な問題に対して支援は必要であるし、理解も必要と思うので、先ほど森委員が言われた、工業高校のグラウンドを使わせてあげるといった県の配慮が必要ではないかと思う。

まずは子どもたちが何を必要としているのか、どこで活動したいのかという声を聞いてあげることが一番必要ではないかと思うので、県にも対応をお願いしたい。

⇒県) アスパルこうちのグラウンドの代替利用として高知工業高校のグラウンドを利用するというご提案は、現実的な代替案として貴重なご意見だと思っている。実際にご利用いただくには、当該学校や県教育委員会との丁寧な調整が当然必要ではあるが、十分にクリアできることではないかと現時点では考えている。ただ、教育的配慮に関することでもあるので、高知市教育委員会とも十分相談の上、ぜひ前向きに調整をしていきたい。

<久川委員>

・周辺地域への影響に関する考え方をもう少し入れてはどうかと思った。例えば、競技をする上で一定の高さが必要になると思うが、その高さを確保した体育館を2階に建て、さらに屋上に運動場を作るとなると、近隣住宅の日当たりの影響がどうなるかというのは明示をすべきではないかと思う。

・公共交通機関を使用するのはもちろん良いが、例えば3,500人がイベントが終わって帰るとなった時に、現在の路面電車では多分賄いきれない。例えば、とさでん交通に増

便や連結してもらおうようお願いしないといけない。それと、高知市民は電車で行かず近くでも車を使うのではないかと思うので、周辺の駐車場の台数も加味した計画にする必要があるのではないかと思った。なので、建物本体の整備について、現段階でどのようなものを作るかを具体的に述べる必要はないと思うが、施設周辺への影響や駐車場の問題、さばきの問題、それから競技をする上でのレギュレーションをきちんと満たしているかというところを踏まえた上で、3Dのものが出てくると想像がしやすい。

・東日本大震災の時に、平面駐車場に車を置いていたら、津波で流れて凶器になったということもあるので、地下駐車場に閉じ込めてしまうのも有効かもしれない。かるぼーともそうだが、1階の見栄えを良くするため、ガラス張りにしている建物は結構多いが、水だけだと平気でも、そこに車が流れてきてぶつかって全てだめになってしまったという現場も見てきているので、地下駐車場を否定するものではない。立体駐車場も否定するものではない。その辺も踏まえて、もう少しエリアを広げて、周辺にまで配慮があった計画案を出されるのがよいのではないかと思った。

⇒県) 高さについて、競技を主に行うサブアリーナだと、バレーボールが一番高さが必要になるが、バレーボールの公式試合が開催可能な高さを確保しようとするすると約12mぐらい必要と聞いており、その高さを確保する計画にしている。

サブアリーナの日影については、これまでの検討会で示したモデルプランの配置で、高さ17mであれば日影の規制はクリアできると基本計画の受託事業者である設計事務所と確認をしながら進めているところ。3Dのものがあれば分かりやすいという話もあったが、基本計画全体版の11ページに外観、内観のパース図を載せている。今後、設計の段階に入っていけば、より詳細な外観、内観のパース図も作っていくことになるので、そちらをご覧いただければ、より具体的なイメージがわいてくると思う。

周辺の駐車場について、敷地内では250台だが、周辺徒歩20分圏内に民間の有料駐車場が350台ほどあることを把握している。そうした敷地内以外の周辺駐車場も活用しながら、利用者の方にも情報発信をしていく。それだけでは足りないような大規模なイベント時には、南中高の跡地を活用するようなこともあわせて考えていきたいと思う。

<刈谷委員>

・競技の高さの話が出たが、バレーボールだけではなく、特に新体操のリボンも高さが必要になる。バレーボールであれば、一定の高さまでボールが上がればローカルルールが適用できるが、リボンは当たってしまうと競技ができないので、5団体の競技団体には説明を行ったとのことだが、それ以外の屋内スポーツの競技団体にもしっかりヒアリングしていただいて、高さを含めた競技スペースについて、するスポーツを最優先して確保していただけるとありがたい。一定の高さがあればローカルルールを適用して十分対応できるので、最低限その高さまでは確保していただきたい。

【議事（3）】

<玉乃井委員>

・事業手法について、例えばどここのアリーナはこの方式でやっているといった実例が分かった方がわかりやすいと思うがどうか。

⇒県）DB方式、DBO方式も近年採用がされつつある方式で、DB方式は設計と施工を一括で発注して、オペレーションは指定管理とする手法だが、これは現在確認できているところでは宮崎県日向市の体育館で採用がされている。北海道小樽市の体育館もDB方式を採用をしようとして公募したが、応募がなくストップしているといった状況。

DBO方式は、青森市カクヒロアリーナで採用。都市公園の中で整備をしているため、周辺はPark-PFI方式で整備をしているようだが、アリーナはDBO方式で整備したとのこと。PFI-BTO方式は秋田県立体育館で採用されている。

その他は従来方式が多い状況。香川県のあなぶきアリーナや沖縄市、佐賀県のアリーナでも従来方式が採用されている。

<坂本委員>

・資料3において、運営や維持管理、施設整備のすべてを含んで20年のライフサイクルを考えられていると見受けられるが、社会基盤というのは普通40年や50年のライフサイクルが当たり前で、20年ぐらいたと小規模な施設改修があったりするが、50年経過して初めて、今回の県民体育館のような維持管理すべきか、解体するべきかというような、この大規模な工事を検討しないといけないという問題が出てくると思う。そうしたことがこのVFMでは分からないのではないかと思うが、VFMでは20年という期間が一般的であるかどうかをお伺いしたい。

・イニシャルコストでこの方式がいいということ今回選ばれているが、今後、必要に応じて例えばBリーグに必要な大規模な備品を追加するとかVIPルームを追加するといったことがあると以前お伺いしたが、そうしたことを踏まえてもこの従来方式がいいとするのか県の考えをお伺いしたい。

⇒JV）PFI方式においては、大体15年から20年程度の事業期間ということが民間に委託する場合には一般的で事例としても一番多いので、その期間を設定した上でVFMを算出している。

⇒県）今後県内にBリーグのチームができた場合、新県民体育館をホームアリーナとして使用することが想定され、そうすると収支の構造も変わってくる。一般的にDBOであれば15年から20年、PFIであれば30年の長期の事業期間を設定しているが、途中で収支構造が変わるということを鑑みると、途中で契約変更ももちろん可能性としてはある。最初の事業期間は県内にプロスポーツがないため、「する」スポーツが中心になってくるが、プロスポーツチームができると、「する」スポーツと「見る」スポーツの両方に軸足が乗ることになるので、そうしたときにJVの構成団体であったり、SPCであ

ったりが最初の構成メンバーでは対応できないということもあり得るので、そうした意味からも、従来方式というのは今後のBリーグの動向も踏まえて柔軟に対応できる方式ではないかと考えている。

⇒坂本委員) 一般的にこの15年20年ぐらいのような話だと、細かい維持管理費でVFMを計算するのが一般的なのか。

⇒JV) 基本的に今回は社会体育機能がメインになるため、独立採算でアリーナを運営してもらうことは難しい。サービス対価として運営費、維持管理費の足りない分を毎年支払うことになっている。

<田中委員>

・DB方式やDBO方式、PFI方式において財政負担の削減があるということは何となく理解できるが、財政負担を削減させるためにこれらの方式を採用した場合、県内の民間企業が関与できなくなるということを非常に懸念している。例えば、運営会社によって、県外アーティストの興行ばかり行われて、ここでの収益が県外に流通してしまうというようなリスクも考えた上で設計をしていただいたほうがよいかと思った。というのも近年、県のイベント事業なども非常に単価が高くなっており、そうすることによって県外の広告会社等の参入が非常に増えることで、県内企業の参加の機会が減っているところも見受けられており、そのような機会損失も含めた上でVFMを算出していただけたらと思った。

⇒JV) 参考資料3ページの増減要因の利用料金収入の部分で、設計施工の段階で運営目線を入れることで色々な収益事業を考えて設計・施工を行うため、受託者にとって思い描いた事業ができるが、今回の事業においては、収益施設を導入するほどの延床面積の余裕もないというところもあり、利用料金収入が民間企業に任せれば格段に上がっていくかというところではないと思っている。そうした部分は、VFMの算出に反映させている。

⇒田中委員) 民間に任せることを反対しているわけではなく、全体の運営を委託する場合に、高知県の民間企業が手を挙げられるような環境にあるのかということに心配している。

⇒JV) 基本的にPFIなどで発注する場合は、審査項目の中に地元貢献策という項目は必ず設ける。その中で、地元の民間企業への工事発注比率を求めたりしていくので、そうした形で提案の中で評価していく仕組みは作っていく。

<石塚委員長>

・VFMの1.7%や3.5%といった数値は、事業手法を検討するにあたって大きいのか小さいのかが分からない。他県のアリーナなどではどれぐらいの数値なのか。

⇒JV) 統計的には平均よりも小さい。内閣府が出しているこれまでのPFI事業のVFMの

傾向では、最新の数字は令和2年度になっているが、5.2%となっている。その後、事業者公募による事業者提案を反映させた最終的なVFMの数値は12.4%となっており、今回はそれよりも小さい数値となっている。その理由としては、3点あり、まず1点目が建設費。ご承知の通り、建設コストがかなり高騰しているため、民間ノウハウを活用したとはいえ、なかなかコスト削減幅が限定的であるということ。2点目が、運営維持について、今回多数の諸室機能を配置させていくことになるため、従来手法と比べてもそれほど人員体制を合理化できるものではないため、それだけ多くの人も配置しないといけないので、なかなか維持管理費も差がでない。

最後3点目は利用料金収入。収益事業を導入するような床面積が取れないというところも、VFMが出にくいことの要因である。

<北村委員>

・資料4-2の基本計画案の6ページで、高知県公共施設等総合管理計画の中に武道館とちばさんセンター大ホールの機能集約という記述があり、一番下にある公共施設等適正管理推進事業債の充当という話もある中で、障害者スポーツセンターのプールも、この公共施設等適正管理推進事業債の該当施設の中に含まれているということを耳にしているため、実際にそうなのであれば、後から出てくるよりも計画の中にしっかり記載していただいた方が、後々の運営に支障をきたさないという気がするので、お構いなければお願いしたい。

⇒県) 武道館やちばさんセンター大ホールに加えて、確かに障害者スポーツセンターのプールも集約化の対象と考えており、今までご説明もさせていただいたと思うので、しっかり明記するようにしたいと思う。

3 報告

<坂本委員>

・事務局から詳細に説明をいただいたため、なぜこのようなことをしたのかということについて、裏話的なことを紹介したいと思う。

まず1つ目のアイデアを模造紙にというのは、イマジネーションツールのもの。閑散期の状況とコンサートといったイベント時の状況、あるいは夏の暑い時期なのか、冬の寒い時期なのか、それらによって、発災からの対応が違うということを認識し、各班それぞれ異なるシミュレーションで考えることとした。

そして、10分後すぐには何か、1時間後にはどうするのか、また一時緊急避難場所として考えるのか、避難所として考えるのかで、シチュエーションもかなり違うということも共有した。大体ワークショップというのは①の付箋のようなもので発表して終わってしまうが、それに対応した方策を具現化をすることによって、自分たちの班は、ここに着目をしてこのような問題がある、それに対してどのように対処しようかという

考えたものを形にしたものが資料の02のところ。色々とサインの話や施設全体の話があり、こういった施設があればいいのではないかということが見えてきて、最後にそれを発表した。ワークショップは開催することが目的化してしまい、それが果たしてどこに活かされたかというのが見えなかつたりする。第1回に関しては、はりまや橋から県民体育館までのルートだったので、今回ご配慮いただいた基本計画案の中には入ってこないところだが、今回の話はまさにこの基本計画に反映したほうがよい事項やヒントが、かなり隠れているのではないかと思う。このワークショップの結果を基本計画にできるだけ反映をしていただくようご検討いただければ、ワークショップに参加された皆さんが、自分の意見がこうした形で5年後、6年後に具現化されるのかということが見えると、次回も参加しようという人を育てる効果も発生をするので、そのようなご検討をいただきたい。

<事務局>

・様々なご意見をいただきました。特に、工事期間中の代替機能をどうしていくかや、アスパルこうちの関係での教育的な配慮についても、引き続き高知市としっかり連携を取りながら対応をしていくこと。それから施設周辺への影響として、施設の高さなども早い段階からお示しをしていくこと。さらに、スポーツ団体の意見をしっかりと聞いていくことといったご意見をいただきました。そして、交通弱者への配慮については、もう少し長期的なスパンにはなろうかと思うが、県としてしっかりと検討していく必要があると思っている。引き続き、皆さんからいただいた意見を新県民体育館の整備に向けて反映をさせていく。

4 閉会